

會學濟經學大國帝都京

叢論濟經

號六第卷七十五第

口繪 經濟學部學徒出陣壯行式寫真

ヒックス利子理論について……………高田保馬

増税問題……………汐見三郎

強制及び勸誘貯蓄の體系……………小島昌太郎

近代資本主義經濟の二つの側面……………青山秀夫

アンシアン・レジームの經濟段階……………河野健二

選擇理論の立場から見たる
デュブイの相對效用について……………園正造

戰時財政と經濟統制……………有井治

彙報

本誌第五十七卷總目錄

行發月二十年八十和昭

近代資本主義經濟の二つの側面*

— 計算合理性と營利合理性 —

青山 秀夫

合理的 (rational) といふ言葉は實にさまざまの場合に用ひられる。しかし此の言葉の意味の焦點は如何なる點にあるであらうか。立入つた語源的な穿鑿や哲學的な分析は私の能力及ぶところではない。然し、色々考へ合せて見ると、「推理・推論に基く」(Based on reasoning) といふ點に此の言葉の意味の焦點が置かれてゐるやうに思はれる。例へば或る一定の原則があり、此の原則が色々の個別の場合に體系的に貫徹される場合、吾々は合理的であるといふ。また合理主義といふ言葉は屢々傳統主義に對立するものとして用ひられる。明かに此等の場合にあつては、「合理的」といふ言葉の意味の焦點は「推理に基く」といふ點にあると見ることが出來よう。語源的に、或は哲學的に見た場合、かういふ解釋がどこまで許されるか、その吟味は暫く措いて、ここでは、「合理的」といふ言葉を上記のやうに理解して置き度い。

さて次に「資本主義的」kapitalistisch といふ言葉である。文化科學にとつて特徴的な因果歸屬は動機づけといふことであるが、此の用語の概念規定に當つても、暫く、此の立場から考察を進めたい。さて「資本」といふ言葉の日常用語法に於ける意味内容は可成り明瞭である。日常的には、資本は營利資本 (Erwerbskapital) を意味す

* 本稿は本誌次號所載拙稿「近代國民經濟の特徴としての計算合理性」に接續するところのものである。

る。即ち、何百萬圓とか、何千萬圓とか云はれるやうな貨幣額であり、然もその價值増加を目指して運用される貨幣額である。そこで吾々は此の點に注目して、「資本主義的」として特徴づけられる現象の背後に如何なる意味の聯關があるか、を明かにすることが出来る。貨幣形態で評價された價值總額の増加といふこと、換言すれば營利目的と貨幣計算との結合といふこと、これが「資本主義的」として特徴づけられる現象の背後にある意味聯關である。先づかう考へたい。勿論かういふ意味聯關に動機づけられた行爲や現象の凡てが「資本主義的」であるわけではない。第一、例へば、利子衣食者は家計に於ける消費目的のために價值増加をはかるが、かういふ消費目的のための家産の管理を資本主義的と呼び得るであらうか。消費目的のための家産の管理までも資本主義的と呼ぶこととすると、資本主義的と呼び得る事態の範圍が餘りにも廣くなり、概念規定が合目的でなくなる恐れがある。従つて、資本主義的といふ言葉の使用は、價值増加が家計の消費目的のためにではなく、ただ新しい財處分權の獲得のためになされる場合だけに限定しなければならぬ。第二、資本主義的行爲の主體は通常資本家と呼ばれるが、資本家は勿論、自己の計算に於て、資本の價值増加をはかるものであり、他人の計算に於て資本の價值増加に従事するものは資本家とは呼ばれない。ところで今吾々が資本家と呼ぶものは、一層適確に云へば、財産の主體として營利目的に基づいて自己の計算に於てその資本價値の増加をはかるものに他ならない。従つてそれは、一層適切には、企業と呼ぶべきである。——「資本主義的」と呼ばれるものの内容は以上で明かとなつた。即ち、企業が營利目的から自己の計算に於て資本の増殖をはかる場合が「資本主義的」なのである。従つてかういふ概念規定に従ふ限り社會經濟が部分的に資本主義的に構成される場合も可能である。今與へられた社會經濟に於て、此の意味の企業によつて財貨の調達が行はれる限り、その社會經濟は、その限りに於て、資本主義的である。古

代や中世では、近代の西洋に於けるやうに資本主義經濟が支配的壓制的ではなかつたけれども、然し社會經濟の構成要素として此の意味の資本主義經濟が存在したと云ふことが出来るであらう。

いふまでもなく、通常「資本主義」といふ場合、問題なのは、單なる行爲の様式ではない。即ち、如何なる様式の經濟行爲によつて人間の集團の欲望充足が準備せられるかといふことではなく、寧ろ、此の行爲の様式を制約する制度が問題である。また、その時々時代の社會經濟を部分的に構成する要素としての資本主義經濟ではなく、近代の西洋（或る程度まで吾國）の經濟生活に於て壓制的意義をもつた、謂はば時代特徴としての資本主義經濟が問題である。かういふ立場から見れば、確かに上に述べたやうな資本主義の定義は無意義に見えよう。

勿論吾々と雖も、「資本主義」として問題なのが、制度であり、然も時代特徴としてのそれであるといふことを否定するわけではない。然し、先づ第一に、制度（或は一層一般的に云つて *soziales Gebilde*）の特徴は、方法的個人主義の立場に立つて、そこでは諸個人は行爲の動機としてどういふ意味聯關を持つか、またそれによつて行爲の經過がどう規定されるか、といふことにまで立入つて觀察する場合、一層適確に把握される。吾々は此の理解的説明といふ謂はば文化科學の特權を行使するために資本主義的現象特有の意味聯關を考へたのであり、制度のもつ意義を輕視しようとしたわけではない。古代・中世・近代に於ける諸々の制度のもつ意義は、それがかういふ行爲様式に對して如何なる程度まで助長的乃至阻止的であるかの觀點から、謂はば適合的關係 *Adäquanzbeziehung* の觀點から、經濟社會學的に分析さるべきであり、此の觀點からの分析を效果的たらしめる點に以上の概念規定の存在理由があるわけである。——次にまた、「資本主義」といふ場合、問題なのは成程時代特徴としての資本主義經濟、謂はば近代資本主義經濟であらう。然し、特徴は何らかの他の者との比較をまつて始めて明かにされ、

更に比較を有効に行ふためには何らかの共通の要素を比較の地盤として利用しなければならぬ。若しかういふ比較の共通的地盤の用意を缺ぐならば、その比較は單に外面的に過ぎぬものとなり、何ら體系的な性質をもち得ないからである。ところで吾々は先に、謂はば要素としての資本主義經濟の概念を考へたが、此の概念のもつ方法的意義は恰も此の點に求められる。吾々が考へた資本主義經濟は謂はば超歴史的範疇であるが、それは時代特徴としての近代資本主義經濟の特徴的性情を一層内面的に、一層體系的に、一層的確に把握せんがためのものにならぬのである。

此のやうな觀點に立つことによつてマックス・ウェーバーは、特に例へば「Wirtschaft und Gesellschaft」(1922)に示した如き、豊富多彩にして然も包括的・體系的・理論的なる近代資本主義經濟の分析をのこすことが出来た。今吾々は此のウェーバーの分析を一應既知のものとして議論を進めたい。ウェーバーは上記の如く、要素としての「資本主義經濟」を營利的資本計算によつて定義し、時代特徴としての近代資本主義經濟の特徴を先づ此の資本計算の高度の合理性(彼の言葉では das Höchstmass von formaler Rationalität der Kapitalrechnung)に求め、次にこれと近代社會の諸々の特徴との適合的關係を究明し、かくて高度合理的資本計算を中心に、歴史的個性としての近代資本主義社會の構造を統一的關聯の下に分析したが、今吾々にとつて問題なのは此の近代資本主義の合理性である。ウェーバーの此の卓絶した分析から出發しながら、ここに此の問題について若干の思索を試みようと思ふ。

ウェーバーの近代資本主義經濟の分析は拙稿「近代國民經濟の機構性(日本經濟學會年報第三輯)に於て或る程度まで立入つて論評されるはずである。本稿での議論は可成り省略的となつてと思ふが、此の點豫め御諒承願ひ度い。

二

屢々説かれるやうに、近代資本主義の二つの重要な特徴は合理主義にある。上に述べた通り、要素としての資本主義的行動、即ち營利的企業活動は營利主義と貨幣計算との結合の所産であり、夫自體多かれ少かれ計算的である。然し近代資本主義經濟に於ては此の打算が徹底的に然も廣汎に行はれる。此の意味に於て資本計算の高度合理性は、ウェーバーが詳細に分析したやうに、確かに近代資本主義經濟の中心の特徴と看做すことができる。然し、資本主義經濟の合理性と一括されるものの内容は、立入つて觀察すると、相當複雑である。その内容は様々の觀點から分析され得るであらう。然し、近代國家と近代資本主義經濟乃至流通經濟との關係とか、近代國民經濟に於ける近代國家の經濟統制の問題とか、いふ如き觀點から見るとすれば、これを計算合理性、rechnungs-mässige Rationalität と營利合理性、erwerbsmässige Rationalität との二面に分つて觀察するのが有效である。それは、計算合理性とは何か、また營利合理性とは何か、此の點について説明を加へよう。

既述の如く、「合理的」といふことは「推理に基く」といふことである。勿論此の推理は一定の目的意識的行動のための推理である。一定の單數若くは複數の目的が與へられた場合、他人の行動や外界の事物の動きについて成行を豫想し、此の豫想に基いてその目的を最も有效に達成し得るやう自分の行爲を計畫するとき、此の行爲は計算合理的であるといふ。また、計畫が周到に編制されればされる程、計算合理性は高いと見られる。勿論、例へば中學生が學期試験や學年試験の前に作製する、睡眠時間が無くなつてしまふやうな試験準備計畫のやうに、計畫は一見極めて周到であるけれども、その實、實現不可能な場合もあり得る。然し、此のやうな場合には計算合理的とは云はない。ところで、主觀的計畫の内容が如何に周到であらうとも、それがどこまで實現可能で

1) かういふ用語を造つて見たが、一層適當な表現があれば代へたいと思ふ。

あるかは、客觀的條件にも依存する。制度が計畫の周到な編成を可能ならしめ、更にその計畫を實現し易からしめる(或は計畫と現實との開きを出來るだけ小さくする)場合、此の制度は計算合理的であるといひ、此の觀點から制度の計算合理性の程度をはかることとする。(ここに制度といふ言葉は、極めて大まかに、行爲を制約する客觀的條件といふほどの意味に用ひる)。勿論客觀的條件が計算合理的であればある程、行爲も亦計算合理的たり得るわけである。即ち、制度の計算合理性は行爲が計算合理的たり得るチャンスとも云ひ得る。

計算合理的といふ場合には、推理がどういふ目的乃至衝動から行はれるかといふことはどうでもよい。ただ推理が大規模に且徹底的に行はれば行はれるほど、合理的であるといふに止まる。計算合理性は謂はば推理の廣さと深さとのうちにあるわけである。然し、推理はまた特定の目的のために行はれる。従つて此の目的乃至原理がどこまで徹底的・體系的・包括的に追求されるかの程度によつて合理性の程度が測られ得るわけである。かういふ目的乃至原理として當面の問題にとつて差當り重要なものは、營利目的乃至營利主義である。従つて吾々は、或る行爲がどこまで營利目的に忠實であるかによつて行爲の營利合理性を測り、また或る制度が營利目的の追求に對してどこまで好都合であるかによつて制度の營利合理性を測ることとする。

計算合理性と營利合理性との概念上の區別は上記の通りである。一方は目的乃至衝力に拘りなく、推理の廣さと深さとのみに關し、他方は此の推理を方向付ける特定の原理に關する。然し此の二つのものの區別は現實には著しく困難である。兩者は互に助長し合ふからである。計算が周到廣汎に行はれば行はれる程、一般には、營利目的の追求にとつて好都合であらう。即ち、計算合理性の高度化によつて營利合理性も亦高度化し得る。逆にまた、營利目的の追求が徹底的になればなる程、計算の要求も強まると思はれる。換言すれば、營利合理性の高

いことは計算合理性の高いことに對する有力なる槓杆たり得ると考へられる。かくの如く兩者は互に助長し合ふものであり、その限りに於て互に絡み合ふことが出来る。實際近代資本主義經濟は此の二つの合理性の複雑な絡み合ひとして特徴づけられる。然し、此の二つのものは、或る程度まで互に分離し得られる。當面の問題にとつてはこのことが重要であるから、次にこれを詳論しよう。

いま、社會經濟が自己の意思に従つて行動する多數の個別經濟より複合され、更に此等の個別經濟が互に利益を求めつつ交換によつて結合される場合、かういふ社會經濟の仕組を稱して流通經濟と呼ぶこととする。近代資本主義經濟はいふまでもなく此の意味の流通經濟、然も貨幣的にして且賃勞働制に立脚するところの流通經濟を基礎とする。此の流通經濟は個別經濟の自律的行動を容すことによつて營利目的の追求を可能ならしめるのみでなく、また企業の營利活動を様々の點で好都合ならしめてゐる（特に貨幣の使用並びに賃勞働制²⁾。勿論、此等の制度は一面に於て計算合理的であるが、然し他面に於て著しく營利合理的であることは何人も否定し得ない。

近代資本主義經濟はかくの如く流通經濟に立脚し、此の限りに於て著しく營利合理的の色彩をもつてゐるが、次に、近代資本主義經濟の今一つの特徴たる大規模經營をとつて見よう。後に今少し立入つて詳論するつもりであるが、大規模經營が一貫した脈絡を以て規律正しく、謂はば合理的に行はれてゐるといふことが、近代資本主義經濟の一つの重要な特徴である。勿論、大規模經營は營利目的の追求にとつて好都合な事情である。然し、營利目的の追求なきところ大規模の合理的經營は存し得ないかといふに、さうではない。勿論營利目的に基かずとも大規模の合理的經營は可能である。例へば國家的要請に應ふべく大規模の合理的經營が行はれ得るし、現にまた行はれてゐる。従つて、近代資本主義經濟に於ける合理的經營は、その計畫的運營の廣さと深さとに於て、近代

2) 此の點については前掲拙稿で立入つて論じてゐる。

資本主義經濟の計算合理性の側面を純粹に示してゐると云へる。

一步立入つて欲べよう。今國家目的と呼ばれるものの經驗科學的意義は如何なるものか、またその具體的現實の内容は如何なるものか、此等の點に立入ることなく、これを既知なるものとして取扱はう。(此の點については例へば、高田博士「國家と經濟生活」本誌昭和十八年六月に於けるすぐれた分析を見よ)。さて一定の國家目的が與へられた場合、吾々は屢々、此の國家目的が經濟の狀態にどこまで實現されてゐるかを問題とし、國家目的の實現の程度によつてその經濟の狀態のもつ合理性の程度を是非することが出来る。今、此の意味の合理性、即ち、一定の國家目的が經濟の狀態に實現されてゐる程度を、ウェーバーの用語を借用して、經濟的實質的合理性 *materiale Rationalität* と呼ぶこととしよう。(Weber: *Wirtschaft und Gesellschaft*, S. 44)。明かに經濟統制は、實質的合理性の高度化を目指して個別經濟の自律性を制限することであるが、このことからわかるやうに、實質的合理性は營利合理性に對立し得る。國家目的は屢々營利目的と相對するからである。然し合理的經營そのものは、特殊の場合を除いて云へば、國家目的に對して合目的であり、國家目的の追求は多くの場合、寧ろかういふ合理的經營を利用しつづ行はれる。此の事實は資本主義經濟に於ける合理的經營がその營利合理性から分離し得べきものであり、従つて計算合理性が營利合理性より分離し得ることを示してゐる。

要するに、計算合理性は、行爲の目的に關することなく、ただ推理の廣さと深さとのみに關する概念であり、その限りに於てこれと結合し得る目的乃至原理は不定である。これに對して、營利合理性とか實質的合理性とか呼ばれる概念は目的乃至原則に重點を置く概念である。従つて目的内容が對立する限り、營利合理性と實質的合理性とは對立し得る。然し計算合理性は此の何れとも結合し得る。ところで近代資本主義經濟は制度として計算

合理性と營利合理性との絡み合ひとして見られるが、然しそこで純粹に計算合理的な側面を取出すことが出来る。それは企業或は生産單位の合理的經營といふ側面である。貨幣的にして賃勞働制に基く流通經濟といふ近代資本主義經濟の今一つの特徴は、一面に於て計算合理的であるが、然しその營利合理性の最も重要な支盤と見られる。

三

今、近代國家成員の經濟行爲の總體を近代國民經濟と呼ぼうと思ふ。此の近代國民經濟に於ける營利合理性は、近代國家のこれに對する態度により、立入つて云へば、國際關係の緊張の程度・國內政治勢力の配置狀況・統制技術の發達程度により、様々の状態に置かれ得るが、これに對して計算合理性はこれを一貫する不變的な特徴と考へられる。吾々の見るところによれば、大量成員團體が上に定義したやうな意味に於て計算合理的に、謂はば機構として、運營されるといふことは、近代社會生活の一般的なる根本特徴の一つであるが、此の觀點からすれば近代國民經濟の計算合理性は此の近代社會生活の根本特徴の或る特殊の姿に他ならず、此の意味に於て計算合理性は近代國民經濟の本質的特徴（或はその一つ）とも云ふことが出来る。近代國民經濟は、營利合理的なる制度に關しては様々の變貌を重ねるけれども、此の計算合理性の點に於ては、終始一貫、或る特徴を保ち續けると考へられる。一ところで今、大量成員團體の計算合理的運營が近代社會生活の根本特徴をなすと云つたが、抑々それは如何なることを指すのであるか。勿論大量成員團體の計算合理的運營と云つても、團體によつて、夫々その内容に若干の相違がある。此の相違を見ることは、近代國民經濟の形態變化の可能性を理解する上に有效であるから、以下かういふ相違も顧慮しながら、近代社會生活の根本特徴としての大量成員團體の合理的運營の内

容を明かにしよう。先に「計算合理性」と呼んだものの意義も此の分析によつて一層具體的となるであらう。

以下に於ては團體運営の機構が問題の中心となるから、自然、人格的・精神的要素の或る程度外視され勝ちとならう。此の問題の限定によつて多くの重要な問題が逸せられることになる。然し、それは人格的・精神的要素の意義を輕視したためではない。寧ろ吾々は人格的・精神的要素のもつ意義を強調したい。以下の敘述の意義は、此の點について、かういふ要素の作用は機構によつて現實にどう條件づけられてゐるかを明かにすることにありと云へよう。

吾々の出發點は極めて卑近な事實である。——近代國家に於ける軍人の活動が如何なるものであるか、また官廳に於ける役人の活動がどのやうなものであるか、最後にまた近代資本主義經濟に於ける企業内部での諸々の従業員の活動がどのやうに行はれてゐるか、これらは誰もが知つてゐる事實である。此等の近代軍・官公署・生産單位、一層通俗的に云つて、軍隊・役所・會社は、組織をもつた人間の集まりといふ意義では團體 (Verband) であり、然もそこでは一定目的に對して活動が持續的に行はれるといふ意味に於ては、運営團體乃至運營である¹⁾。吾々は今此等の軍隊・役所・會社の三つの運営團體を思ひ泛べよう。いふまでもなく、古代及び中世に於ても此等三つの運営團體に對應するところのものが存した。軍隊について云へば、騎士軍隊や傭兵軍隊があつた。また行政司法は、古代や中世では、或は封建諸侯により、或は、埃及や支那のやうな「王權制度」(高田博士)の下では、王の家臣たる文官によつて執行された。最後にまた、經濟の領域に於て、原始的な家共同社會、奴隸に基くオイコスとか隸農に立脚する莊園とかの封鎖的家屬經濟、農業手工業の領域に於て現在も尙殘存する「家業」などが古代や中世に於て見られたことはいふまでもない。いまこれらの古代や中世などのものを比較の相手として思ひ泛べながら、先に列擧した三つの近代的運營團體、軍隊・役所・會社を考へよう。吾々はそこに、これらの三つの運營團體に共通する近代の特徴を見出すことができる。

1) 運營といふ代りに經營したいために組織を「集權的官僚的」と「分權的封建的」とに二分され、前者は高田博士が「王權制度」、後者を「固有の封建制度」と呼ばれてゐる。ただ經營といふ言葉を用ひた。

2) 運營といふ用語を用ひた。

最近國家生活に於て國防目的が支配的意義をもつやうになつて來たが、これに伴つて官廳及び企業の運営は可成の變化を遂げた。概括的に云へば、軍隊・役所・會社の間の區別は漸次薄まるやうになつて來た。官廳について云へば、行政及び法の領域に於ては實質的に合理的な要素が純粹に形式合理的な要素に代替しつゝある。(法の形式合理性については、前掲拙稿に於てウェーバーに從つて論じたところを見られたい。)會社に於ては、營利目的よりも國家目的が重要視されるとともに、従業員の勤務の動機として個人的利益が抑制され、國家への奉仕が強調されるに到つた。此の變化の意味するところは、後段の説明から知られるやうに、役所及び會社が合理的運営として夫々固有の色彩を失ひ、軍隊型の合理的運営に接近することである。國防目的の意義の増大といふことから考へて、このことは當然と云へよう。従つて役所及び會社がこのために合理的運営としての性格を失ふわけではない。ただ合理的運営の或る型から他の型に移行するだけに過ぎない。然し吾々にとつては、可能な型の相違を知つて置くことが便宜である。従つてこゝでは、型の相違を明瞭に見透すために、上記のやうな最近の變化は無視して議論を進めた。然し、かういふ變化を取入れるとしても、型の相違が消えるだけで議論そのものに變化はない。

先づ極めて外面的なことから敘べよう。此等の運営團體は著しく尠大なる成員を擁してゐる、謂はば大量成員團體である。しかも大量の成員を擁するにも拘はらず、團體の運営は極めて秩序正しく、一貫した脈絡を以て、多かれ少かれ、或る程度の統一性を以て行はれてゐる。即ち、大量成員團體であるに拘はらず、その運営が著しく合理的であるといふことが、これら三つの運営團體を共通する近代の特徴である。しかし、此の合理的運営といふ特徴の共通性と近代性とは一層的確に把握されねばならぬ。此の三つの運営團體は勿論互に相異なる構造を持つてゐるが、他面に於て、一層立入つて觀察すると、此等の相違にも拘らず、若干の互に共通する形態乃至構造を有つてゐる。此の相似の構造を明かにすることによつて、此の相違を一層顯著ならしめ得るのみでなく、更に合理的運営といふ上記の共通の近代の特徴の内容が一層明瞭になつて來るが、此の點を明かにすることは、現代の經濟生活が提供する様々の問題を理解する上に極めて効果的である。此の意味に於て此の三つの團體の運

濟學全集所收、p. 261.) Weber に於ける (patriarchaler) Patrimonialismus と Feudalismus との區別は此の區別に或る程度まで照應する。

- 3) ここで吾々は「接近」について云つてゐるのである。「同一化」については吾々はまだ何ごとも云つてゐない。

營の合理性といふ共通特徴を一層立入つて考察しようと思ふ。

現代經濟生活の特徴として家計と企業との分離といふことが屢々指摘される。社員にせよ、勞働者にせよ、從業者は朝家を出て、一日勤務先で働いて、夕方に家に歸る。然し、家庭 (home) と勤務先 (offices, bureau) とが斯様に分離するといふことは、單に經濟的經營に限られた事情ではない、軍人も役人も同様の事情に置かれる。

「Jaschinen」される兵卒の場合は特異ではあるが、例外ではない。徹底的なる團體的訓練といふ要求からその特異性は説明される。單俗な表現を用ひて云へば、軍人も役人も月給取である。——また勞働者が生産手段から分離されてゐることが現代經濟生活の一つの特徴をなすと云はれる。然し會社員と雖も、勤務先で使用する物資は、建物什器より筆紙に到るまで、凡て會社財産に屬する。即ち、凡て經營従事者は物的經營手段から分離されてゐるわけである。然し同様の事情はまた、軍隊や官廳についても見られる。誰も知つてゐる通り、ここでも勤務先で勤務に必要な物資は凡て國家から充行はれる。謂はば公私の區別が嚴重に行はれてゐるわけである。

上記の特徴は或る程度まで近代性を有する。經濟的經營の場合かういふ構造が近代社會にとつて特徴的なことはいふまでもないが、然し軍隊・官廳についても、封建社會に比較して考へれば、かういふ構造が近代社會の一つの特徴をなすことが直ちに認められるであらう。成程、王權制度の下に於ける官僚は、事實は兎も角として、物的經營手段から分離されるのを原則とした。(例へば傭兵軍隊に於ては裝備ならびに給養は雇主の負擔に於て行はれ、家臣の俸祿は王侯の倉廩から給與されたであらう。) 然し此の點については更に次のことが考へられねばならぬ。

現代企業が巨大な分業の組織であることは周知の事實である。夫々の從業者が夫々一定の部署に於て專業的に一定の技能を發揮することによつて企業全體の經營が行はれつつあるが、此の場合夫々の從業者はその所與の部

署に對して多かれ少かれ専門的修練をもつものである。専門的修練の場所は先づ「學校」(近代的「學校」)であるが、然し必ずしも學校であることを要しない。兎に角、從業員は或は學校の卒業證書・免狀により、或は採用試験に於ける「適性検査」によつて、その専門的訓練の内容を明かにし、その専門的訓練に應じて一定の部署に配置される。更に、その部署に於て専門的勤務能力の發達と經營への貢獻とに應じて、逐次に、昇級又は昇給せしめられる。然し、専門的訓練をもつ者の機能的分業に於て運營團體全體の運營が行はれるといふ點では、軍隊も官廳も同様である。軍隊に於ても兵科の區別があり、「計畫的勞働」に勤務するもの(「參謀」)と「執行的勞働」に勤務するものとの區別がある。また階級の區別も分業と見られる側面をもつてゐる。周知の如く、軍隊の成員はその適性に基いてその屬すべき部署が定められ、更にその分擔すべき部署に應じて一定の専門的訓練が、學校又は兵營に於て、與へられる。勿論その訓練はその性質上、最も合理的にして且嚴格であり、此の點に於て團體的訓練一般について單にその理想型であるのみならず、更にその一切のもの *Mutenschoss* (マックス・ウエーバー) であるとさへ云はれる。勿論ここでも一階級づつ昇進することが原則である。官廳についても同様である。例へば、國家試験は明かに一定水準の専門的能力の有無の審査である。

いふまでもなく、此の點について所謂自由任用官吏は例外をなすが、その中特に注目すべきは、謂はば最高級の官吏である。例へば吾國に於て國務大臣は輔弼の責任を有するが、かくの如く國政の樞機に參與し、政治的責任に從つて進退する官吏に於ては、専門的知識と並んで、政治的識見といふ人格的・精神的要素が決定的意義を有ち、従つてその登用は上記とは別の方法によることが多い。明かにかういふ官吏については、別個の考察が必要である。

専門的訓練を有する者の間の分業といふ構造は、かくの如く此等三つの團體に共通してゐるが、かういふ構造が近代社會にとつて特徴的であることも見易いところである。經濟的經營内部の分業については立入るまい。軍

人及び官吏については、古代・中世では、一般に出生及び身分が決定的であつた。支那の如く國家試験（科擧）が行はれる場合に於ても、試験の内容は専門的知識ではなく、人文的教養に關した。また官吏及び武臣の登用・昇進が傳統に従はぬ場合には、君侯の寵臣に對する恣意的拔擢とそれへの全權委任が行はれた。此等の吾々に周知の事實は、以上の共通特徴の近代性を示すに充分であらう。

四

軍隊・役所・會社の三つの合理的運営について、その共通な特徴を今一步進んで明かにするために、ここでその相違を明かにして置くのが便利と思はれる。更にその相違を一層立入つて明かにするために、勤務意欲ともいふべきものの分析を先づ試みる必要があるが、ここには便宜上官吏の場合についてその精勤の動機、謂はば *Nägunng zur Amtsführung* を分析することしよう。

官吏の精勤の可能な動機は三つに大別され得ると思ふ。第一は、いふまでもなく、君國に對する忠勤の念である。通常「愛國心」とか、「盡忠報國の念」とかいふ言葉で表はされるものが官吏の精勤に對して重要な動機をなすことは、立入つて論ずるまでもない。勿論官吏の精勤が専ら此の盡忠報國の念のみに基く場合は考へ得ぬわけでもないし、またそれだけの熱意が望ましいわけであるが、然し現實に於ては、尙精勤の動機として他のものが作用する場合が考へられる。即ち、第二に、通俗的表現を用ひると、「女房子供のため」といふ動機が勤務への槓杆として作用し得る。近代社會の一つの特徴として「小家族」*Kleinfamilie*といふことが考へられる。然しその點は兎も角として官吏にとつて家庭は休養の場所である。家庭の生活を出來るだけ快適にし、且つ家族の將來も安心出來るやうにしたいといふ動機が、その怠惰を警め、勤務に特進せしめる槓杆となるといふことは、現實がどうあるかは暫く別として、考へ得られぬことではない。第三に、官吏の資格は様々の形ちに於てその個人的自尊心を満足せしめ得るが、此の勢力欲求の満足といふことがその勤務の一つの動機となる場合がある。勿論、官吏が第一の動機から、盡忠報國の念に燃えて勤務に特進する場合、そこに自我の擴大、従つてまた勢力欲求の満足が體驗される。然しこゝでいふ勢力欲求の満足は、かういふ崇高な、生死をすら超えた、謂はば絕對なるものに媒介されたものではない。さて此の意味の勢力欲求は大體三つに分たれ得

であらう。(a) 官吏は、命令系統に從て、下僚及び一般國民に於て服従を見出す。此の服従は、後に詳論する如く、私人としての當該官吏に捧げられるのではないが、然し、それにも拘はらず、自己の指令に對して服従が行はれるといふ事實を、謂はば表面的に解して、これを以てその能力の優越の證左と見ることは充分可能である。(b) 上に敘べた通り、一定水準の専門的技能を有つもののみが官吏たり得る。従つて官吏たることは既にかういふ専門的技能をもつことの客觀的證左である。此のことから官吏たることが一つの名譽とされ得る。(γ) 國民の利害体感は屢々明瞭な形ちに於て官吏の行動に依存する。その職業として、多數の者の生活にとつて決定的なる契機を明瞭に管掌し、然も社會への明白なる貢獻によつてその才能を確證し得ることが、その勤務について欣びを抱く一つの根據たり得る。——勿論こゝに分析したものは凡て要素的純型とも呼ぶべきものである。第三の(a)の動機が動く作用するものが、所謂「役人風を吹かす」「官僚的な」官吏であり、第二の動機が強く第一の動機が弱いところには事大主義的な、「會社員」と選ばぬやうな官吏が生ずるであらうが、斯くの如く夫々の要素の比重は時と場合とによつて、個性的にも集團的にも、夫々異なるであらう。現實に於ては、此等の要素的動機は夫々時と場合によつて異なる比重をもつて組合されて混在すると考へられる。

さて次に、軍隊・役所・會社の三つの運營團體の相違を考へよう。明かに軍隊・役所は國家目的のため運營され、會社は營利目的のため經營される。勿論、會社が國家目的に從つてその經營方針を決定する場合は、可能であるとともに望ましいが、ここでは相違を顯著ならしめるため、既述のやうに、營利主義が純粹に行はれる場合を考へよう。かういふ事情は當然經營が訴へ得べき勤務者の勤務の動機に關係する。軍隊・役所に於ては勤務者の盡忠報國の責務感情に訴へ得る。會社は、上記の留保の下で、一般にかかる責務感情を利用し得ない。寧ろそれは第二の動機を勤務への主要な槓杆として利用する。(尙經營の幹部に於ては——或る程度まで一般勞働者に於ても——勢力欲求といふ動機が協働するであらう。)

尙これと關聯して軍隊や官廳の固定俸給制が考へられねばならぬ。會社に於ても固定給料制が取られてゐるが、然し、そこでは賞與が或る程度まで利潤配當の意味をもつ。ところで軍事組織や政治組織に於ても、古代や中世に於ては、種々の經濟的權益

(例へば封地)や富そのもの(例へば引出物)が獎勵の手段として利用されたことは、よく知られた事實である。「徳さかんなるは官をさかんにし、功さかんなるは賞をさかんにする」といふ言葉があるが、近代に於ける功勞の報償は著るしく物質的色彩を棄てたと云へよう。

いふまでもなく上記の相違は決定的に重要である。次にこれと並んで重要な實質的相違を絞べたい。先づ外面的なことから絞べよう。團體成員の行動の基準が、その團體に固有な要求に基づいて *Kollektivan* されてゐるかどうか、また何らかの「法典」が編纂されてゐるとすれば、それはどういふ性質を有するか、此の點について軍隊・役所・會社は明瞭な相違を示す。先づ明かに會社は、一般に、従業員の行動の基準を會社独自の觀點から成文化すといふことは殆んどしない。これについては上に絞べた事情もその一つの原因と考へられよう。また、利益を得るためには刻々の變化を敏捷に然も實質的に利用せねばならぬといふことが行動の形式的類型化を無意義ならしめるといふ事情も考へられよう。また、行動を形式的に類型化して異質的な行動を異質的なまま秩序づける必要が乏しく、決定的に重要なのは同質的な數量として總和され得る行動の結果だけであるといふ事情もあらう。何れにせよ、ここでは官廳に於けるやうな行動の形式的類型化は殆んど行はれず、行動は簿記を通して數量化されるのであり、會社は常識の臨機應變の活用と専門的才能(生産技術・會計技術などに於ける)の正確な運用とを物質的報償の賦與によつて期待するのである。

これに對して官吏は、いふまでもなく、その行動の基準として形式合理的なる近代成文法を、一般國民と共に持ち、その行動は、時として拘子定規と呼ばれるほどに、此の法律の規定に束縛される。然し、軍隊も亦、その独自の要求に基づいて軍人の行動の基準を體系化してゐる。操典が即ちこれである。兩者は、一般團體成員に公示された行動の基準たる點に於て、謂はば「知らしむべからず、依らしむべし」ではなく、「知らしむべし、行

はしむべし。」を精神とする點に於て、計畫的に體系的に編纂され、統一的關聯を以て成員全體の行動が行はれるのに役立つ點に於て、確かに共通する側面をもつてゐる。然し、他面に於て兩者の間には可成顯著な相違がある。操典は、例へば執銃動作のやうな、成員(個人又は部隊)の個々の行動を規格化するための規定を含むてゐる。

このやうな部分については暫く度外視しよう。此の部分を暫く措いて考へると、操典が含む規定は著しく形容詞に富み、彈力的であり、その適用を行動當事者の獨斷專行的な判斷に委ねた部分が多い。(敵ニ近迫セバ中隊長ハ好機ニ乗ジ或ハ自ら突撃ノ動作ヲ作シ突撃ヲ敢行スベシ)。要するに法律學者の所謂「普遍條項」であり、目的の明示である。これに對して「法律」は、最近の變化を暫く別とすれば、概念法學とか、形式法學とか、解釋法學とかいふ言葉が示すやうに、限定主義を特徴とする。即ち、此の場合の規定は、適用者が能ふ限り恣意を混へることなく、規定そのものに基づいて一義的・自働的・機械的に處理し得ることを目標として構成せられるのである。

(勿論此の目標は完全には達成し難い)——ところで此の相違は何に基づくか。明かに軍隊と官廳との間の運営目的の相違に基づく。軍隊は何よりも迅速機敏なる行動を要求する。多種多様の狀況の下に於ける迅速な行動は將卒の獨斷專行を必要とする。行動の目的乃至精神を示すに止め、個々の場合に於ける具體的適用を行動當事者の判斷に委ねるのは、かういふ必要に基づくと思はれる。これに對して官廳の活動は正確と公平、謂はば法的安定性をその目標とする。適用當事者の獨斷は出来るだけ排除せねばならぬ。近代成文法の形式合理的性格は官廳の此の無私的運営といふ要求に應ずるものである。官廳に於て、管掌の分擔(權限)が實に嚴重に行はれるとともに、また一切の事務を凡て文書的に處理しようとする傾向があることも、同様の要求に基くと思はれる。勿論、だからといって、「繁文縟禮」の批難や「官廳事務の簡素化」の要求を斥けるわけではない。また、最近に於ける立法目的の

1) 周知の如く bureau といふ言葉は元來事務机を意味した。

明示や普通條項の増大の傾向を否定するわけではない。合理的運営の型としては、迅速よりも寧ろ法的安定性を重視する。「官廳」の型も、機敏な行動を重視する。「軍隊」の型も可能であり、現實の官廳が機敏な合理的運営のためその固有の色彩を棄てて「軍隊」の型に接近するといふことも當然あつて然るべきことである。然し可能な型の相違を純粹明瞭に見透して置くことは、現實の複雑な場合を適確に分析するために有用である。此の意味に於て上記の變化は暫く度外視して議論を進めたい。

尚以上に關聯して團體全體の運営目的の異質的分岐の程度の相違といふことが考へられる。即ち、此の運営目的の異質的分岐の程度によつて合理的運営の型が或る程度まで影響されることが考へられる。企業の場合には、運営目的は利潤であり、貨幣といふ計算單位によつて凡てが同質化されてゐる。此の場合には異質的分岐の程度は最も乏しい。國家の場合には、此の地上の事柄にして國家目的の對象とならなかつたものはないと云はれるまで、その運営の目的は雜多であり、馬種の改良から古代藝術の保護にまで及んでゐる。かういふ雜多な目的がある場合、實質的に統一的な原則乃至價值觀點からして、合理的に、その輕重を定めることは、如何にして可能であらうか。勿論、その可能性は時と場合とにより、相當に變化する。然し一般的に云へば、合理的な比重設定の統一的觀點は實質的には求め難い。此の意味に於て官廳の運営目的 (civil service) の異質的分岐の程度は、時と場合によつて相當大巾に動くにせよ、兎に角一般には最も大きいと云へよう。軍隊の場合には、全體の運営を構成する個々の行動について、その比重を定めることは、事柄が重大なだけに、慎重と決斷とを同時に必要とし、此の點に大きな困難を伴ふ。然し此の場合には官廳と異なる事情がある。假想敵國としてにせよ、現實の交戦國としてにせよ、兎に角敵軍が與へられるならば、此の敵軍を制壓することが軍隊の運営の目標となり、こゝに個々の行動の輕重を合理的に判斷すべき統一的觀點が實質的に與へられることとなる。勿論、假想敵國の設定・敵狀の判斷・戦闘經過の豫想は何れも困難であるが、然し、兎に角、合理的判斷の基準は存し得るわけである。

それではかういふ事情は合理運的營の型にどう影響するか。先づ斷定的に云ひ得ることは、運営目的の異質的分岐の程度が乏しければ乏しい程、個々の行動の輕重が統一的な觀點から合理的に判斷し易ければ易い程、運営の合理化は——他の事情にして一樣なる限り——迅速に行はれるといふことである。如何なる方向に合理化を行ふべきかがそれだけ明瞭に示されるからであ

る。更に戰爭は集團の生死を賭しての鬭争である。従つてそれは合理化への強い衝力としても作用する。戰爭を合理化への最大の衝力の一つと見る見解(例へばウェーバー)も此の意味で首肯し得られる。これに對して運營目的の異質的分岐の程度が甚しいところでは、他の事情を度外視して云へば、一般に合理化が困難となり、傳統の支配力がそれだけ強まることとなる。官廳がやともすると保守的傾向を含み易い理由の一つがこゝにあると考へられぬであらうか。

更に運營團體の成員が、自己の専門的部署に於ける機能について、それは團體全體の運營目的に對してどういふ效果をもつか、を計算する場合、その運營目的の異質的分岐が甚だしいならば、その效果の計算はそれだけ困難であり、主觀的となり易い。従つてかういふところでは、個々の成員に對して自由な判斷に基く行動を許すこととなる、時には個々の部分の行動が互に對立的になる場合さへ起り、規律と統一とをもつた團體全體の合理的運營は期待し難いこととなる。従つて團體全體を合理的に運營するためには、出来るだけ嚴重に個々の部分の行動の範圍を計畫的に限定して置くことが必要となる。上記の如く官廳全體の運營目的は著しく異質的に分岐してゐるが、かういふ事情が權限原則の徹底・自由な判斷の抑制といふ官廳特有の傾向の理由として考へられぬであらうか。更にまた、例へば現在のやうに國防目的乃至戰爭目的が國家活動の中で壓倒的意義をもつて來た場合、従つてその異質的分岐の程度が乏しくなつて來た場合、かういふ制限を緩和することは、單に必要であるのみでなく、今敘べた事情から可能にもなつて來ると考へられないであらうか。

上記の事情については尙政治的側面の考察も可能である。然しこゝには立入らない。以上のやうな事情が軍隊・官廳・企業の合理的運營の型の相違の理解にどこまで役立つか。勿論此の型の相違については上に敘べた以外の事情で尙考へ併さねばならぬものもあるであらう。かういふ點で以上の説明は必ずしも完全ではないが、こゝにはこれだけのことを記して今後の思索に備へて置き度。